### 宗像市議会

議長 花田 鷹人 様

建設産業常任委員会 委員長 安部 芳英

# 所管事務調査(行政視察)報告書

本委員会は、下記のとおり行政視察しましたので、報告します。

記

# 1 期 日

令和元年10月16日~10月18日(3日間)

- 2 視察地及び調査事項
- (1) 大阪府吹田市(10月16日)
  - ・産業振興条例(商工振興ビジョン2025)について
- (2) 兵庫県姫路市(10月17日)
  - 観光戦略プランについて
- (3) 大阪府八尾市(10月18日)
  - 創業支援について
- 3 調査内容

概要は以下のとおり。資料は議会事務局に保管。

# ◆大阪府吹田市(人口37万1千人、面積36.09km [H31.4.1現在]) 【市の概要】

大阪府の北部に位置し、南は川を隔て大阪市に隣接している。古くは西国と京都を結ぶ交通の要所として発達した。昭和30年代に千里ニュータウンの建設が始まり、急速に人口が増加。今後も住宅の建てかえ等により人口は増加する見込み。また、昭和45年の日本万国博覧会の開催により交通網の整備が促進。商業・業務施設や学術研究施設の集積が進み、大阪市に隣接した新しい都心として発展している。令和2年に市制施行80周年を迎え、中核市に移行予定。

平成31年度(令和元年度)一般会計予算:1,268億9,385万円

### 【調査事項】

## [産業振興条例(商工振興ビジョン2025)について]

- 1 商工業の現状及び特徴
  - ・事業所数1万2,270事業所、従業員数14万4,593人【平成28年経済センサス-活動調査】
  - ・従業者規模1~4人の事業所数が全体の半数以上を占める。
  - ・卸売業の年間商品販売額1兆6,354億円、大阪府内第2位。奈良県の約2倍にあたり、滋賀県や和歌山県を上回る。
  - ·事業所開業率6.5%、大阪府内第3位。

## 2 条例制定までの経緯

平成7年頃から地域の経済団体等による条例制定に向けた運動が開始され、平成8年に吹田市商工振興ビジョンを策定。平成11年の中小企業基本法改正による中小企業施策における地方自治体の役割の変化、地方経済の疲弊による中小企業の危機感の高まりが背景となり、条例制定の動きが本格化。平成13年に市議会において産業振興条例制定の質疑、平成18年地元経済団体からの商業活性化に関する条例制定の要望提出などを経て、平成21年に「吹田市産業振興条例」が施行され、地域経済の循環と活性化の方針が掲げられた。

- ・平成 7年 地域の経済団体等による条例制定に向けた運動の開始
- ・平成 8年 「吹田市商工振興ビジョン」策定
- ・平成18年 商店街連合等による商業活性化に関する条例制定の要望 「吹田市新商工振興ビジョン」策定
- ・平成19年 商工振興条例の検討開始
- ・平成21年 「吹田市産業振興条例」施行
- 3 制定後の主な取り組み
- (1) 起業家交流会の開催

起業家や起業を志す人などの情報交換や学びの場

(2) 実態調査の実施

市内事業者の実態やニーズの把握

(3) 企業誘致の推進

吹田市成長産業特別集積区域(成長特区)の優遇税制(大阪府と連携)、企業立地促進奨励金

(4) 産業振興条例に基づく補助金の創設

地元企業等共同研究開発事業補助金、地元雇用促進補助金、地元企業発注促進補助金、企業定着型環境配慮事業補助金など

(5) 吹田市中小企業ホームページ作成事業補助金の創設 ホームページの新規作成を行った中小企業に対する補助金

# 4 課題

- (1)条例の目的と理念の具体化に向けた産業振興施策の推進
- (2) 条例の理念と事業者、経済団体、市民の役割についての周知
- 5 「吹田市商工振興ビジョン2025」の策定

前身である「吹田市新商工振興ビジョン」の検証及び総括、課題を踏まえ、平成28年「地域経済の循環及び活性化による都市活力の創造」を基本理念とした「吹田市商工振興ビジョン2025」を新たに策定。このビジョンのもと、限られた予算を効果的に配分し、商工振興施策を推進している。

また、現在ビジョンの中間見直しに着手しており、見直しにあたって市内中小企業が抱える課題を把握するため、中小企業を訪問し、事業実態や具体的なニーズ、課題の把握を行っている。同時に市内約2,600事業所を対象にした大規模な商工業実態調査も実施し、大枠でのニーズや課題の把握も行うこととしている。

### 【所感】

- ・吹田市の産業振興条例は、市内経済団体から条例制定の運動が起きたこと、また、商工業振興対策会議による長年の研究が継続して行われた上で制定された経緯がある。条例の中で「地域経済の循環を図ること」「調査を行うこと」が明文化されており、行政はそのことを根拠として市内経済団体や事業所の協力のもとに、域内循環に関する調査分析を地域経済分析システム(RESAS)や経済センサス等のデータを活用して独自に行っている。本市においても、産業振興の実態や事業効果をより把握、確認するために経済動向調査を行うことや、その根拠となる条例についても、市内経済団体や事業者の理解と協力を受けながら制定を目指す必要が大いにあると感じた。
- ・鉄道駅が15駅、大阪大学をはじめ数多くの大学や関連施設が立地し、高層マンションが林立するなど、大阪市に隣接する都市としてのポテンシャルが高いことを背景に、商工振興ビジョンの策定については、経済活動が民間ベースで主体的に進んでいるように思われる。

- ・吹田市のシティプロモーションは、市外に発信するのではなく市民に向けて「吹田はこんなにいいまちですよ」と発信しているとのこと。発想の転換が必要かもしれない。
- ・条例制定後に策定した「吹田市商工振興ビジョン2025」においては、条例制定前のビジョンと比べ、商工振興施策の役割をより明確にした上で、その範疇の中で実現すべき基本理念及び基本方針を掲げている。施策推進のためのアクションプランとして、各年度における目標値等を示すとともに事業成果及び進捗管理を可視化させ検証を行うことを可能にしたことは重要であり、本市でも参考にすべきである。
- ・企業立地に関する支援事業では、新たに立地した企業の地域内における企業間取引や地域住民との交流など、地域とともに発展していくための支援を行政が行っている。本市においても見習いたいところである。
- ・吹田市では成長特区を設け、大阪府と連携し成長産業の優遇税制等の支援を行っている。行政が産業の中でも重点支援を明確化しており、本市でもそういった体制、取り組みの検討が必要と感じた。
- ・「吹田産業フェア」を実施しているとのことだったが、本市においても市民に地元産業を知ってもら うため、同様な取り組みを商工会等と連携して行ってほしい。
- ・この条例は他市をまねすることなく、何のために必要なのかを議論し尽くした上で制定されており、 この点は見習う必要があると感じる。
- ・大阪府が吹田市の一部を成長特区として指定し、税制の優遇等がなされており、そのことがさらなる 企業誘致施策を後押ししていたが、本市の産業においても、例えば土地の利用における制限等に関し、 このような特区構想を県や国から引っ張ってくるような努力が必要であると感じた。
- ・吹田商工会議所が行っている「すいた経営革新支援センター(サビック)」と吹田市が連携し、補助金や起業家交流会、融資についてワンストップでサポートできている点は見習いたい。また、起業の前段階から相談に乗ることで新ビジネスのアイデアも授けてくれることが、開業率府下3位という実績を支えているのかもしれない。
- ・目指す方向を市民、中小企業・大企業、経済団体と共有し、実現に向けた取り組みを進めている点は本市においても見習いたい。また、担当部署が命題として掲げている「地域産業を活性化させ、以て、雇用促進を図る」ことにより、市内の企業、住民が元気になり、税収が増加し、住民福祉の増進につながっていることを、職員が常に意識して事業を推進していると感じた。

# ◆兵庫県姫路市(人口53万人、面積534.35km [H31.4.1現在]) 【市の概要】

兵庫県南部に位置し、山岳、丘陵、平野、島嶼からなり、自然豊かな生活環境に恵まれている。一方、 臨海部は重厚長大型企業が立地している。平成26年に連携中枢都市のモデル都市に選定され、以降、 近隣の7市8町と連携協約を締結し、播磨圏域全体の経済成長の牽引、高次都市機能の集積に取り組む。 また、平成5年に日本初の世界文化遺産に登録された姫路城など文化遺産も多数有し、自然資源とあわ せ、多様な魅力を国内外に発信することで国際観光都市として発展している。

平成31年度(令和元年度)一般会計予算:2,215億円

### 【調査事項】

### 〔観光戦略プランについて〕

- 1 プラン策定の背景、目的
- (1) 背景
  - ・姫路市の観光を取り巻く状況の変化
  - ・姫路市文化コンベンションセンターの建設
  - ・東京オリンピック・パラリンピックの開催
- (2) 目的

文化やスポーツ、産業等の多様な資源が市の魅力となり、次代の観光を担う資源となる。また、観光は人やものの交流を生み出し、経済活性化と都市成長に欠かせない分野であることから、変化し続ける観光の情勢をしっかり分析し、戦略的な観光施策を進めていくため、平成29年、観光戦略プランを策定。

### 2 プランの概要

- (1) 基本政策(施策)
  - ・観光客の受け入れ環境の充実
  - ・ 滞在型観光の推進
  - ・インバウンド観光の推進
  - ・MICEの推進
- (2) 推進するためのキーワード

基本政策を着実に実施するため、姫路市の観光を取り巻く大きな潮流に着目し、各施策を加速させるための推進エンジンとして、「東京オリンピック・パラリンピック」「グローバルな視点」「スポーツ・文化」をキーワードに設定。このキーワードを基本政策に反映させることで、総合的な施策を展開。

- (3) 数値目標(実績)
  - ・姫路市総入込客数【年間1千万人以上】

(平成30年度:915万人、平成29年度:987万人)

・姫路城の外国人入場者数【年間40万人以上】

(平成30年度:38万7千人、平成29年度:34万4千人)

・市内宿泊施設の客室稼働率【概ね月平均70%以上】

(平成30年度:75.0~82.2%、平成29年度:68.1~84.4%)

### 3 主な取り組み

- (1) 滞在型観光の推進
  - ・夜間公開イベントや朝型観光、特別公開などを通じ、姫路城を拠点とした着地型旅行商品の検討
  - ・姫路城を中心に食や体験などの多様な要素を観光資源として活用する「姫路城プラスワン」作戦 の推進
  - ・広域観光周遊ルート「美の伝説」「せとうち・海の道」など広域連携プロモーションの実施
  - ・インセンティブツアー、クルーズ、教育旅行など大規模集客の受け入れ環境の充実
- (2) シティプロモーションの推進
  - ・オンライン旅行社を活用した誘客プロモーション
  - ・ゴールデン・スポーツイヤーズや大阪・関西万博の機会を捉えた情報発信
  - ・訪日外国人観光客に向けた体験プログラムの効果的な情報発信
- (3) MICEの推進
  - ・市内事業者を対象にした「姫路MICEセミナー」の定期開催
  - ・姫路城等を活用し、特別感や地域特性を生かした演出ができる「ユニークベニューHIMEJIプラン」の推進
- (4) 世界遺産コンウィ城との交流推進
  - ・国際交流都市として、英国・北ウェールズのコンウィ城との姉妹城(友好城)提携に向けた協議
- (5) 特別史跡姫路城跡の文化的価値の活用
  - ・姫路城を起点とした周遊性向上に寄与するような休憩施設整備の検討
  - ・「リビングヒストリー」(生きた歴史の体験プログラム)の作成(大名行列の再現など)

### 【所 感】

- ・姫路市では観光動向調査を300万円の予算を投じて1,637人(内313人が外国人)に対面式アンケートで行っており、その調査結果をもとに観光戦略(マーケティング)を行っている。姫路市の観光入込客数は年間約915万人であり、本市は年間約650万人となっているので、単純計算すれば本市でも200万円の予算を投じることは妥当ということになる。早期に観光動向調査を行って実態の把握をし、観光事業予算の費用対効果を詳細に分析する必要があると考える。
- ・観光戦略プラン策定の目的に、「観光は人やモノの交流を生み出し、経済活性化と都市成長に欠かせない分野」であると定義しているが、まちづくりの観点では一分野に過ぎないことを明確にしておく必要がある。

- ・姫路城観光という圧倒的に優位な観光資源だけで満足せずに、観光戦略プラン策定の背景として、① 姫路市の観光を取り巻く状況の変化、②姫路市文化コンベンションセンターの建設、③東京オリンピック・パラリンピックの開催をあげ、変化し続ける観光の情勢をしっかり分析し、戦略的な観光施策を進めていく必要性があるとしており、担当職員の積極的な姿勢を感じた。また、平成31年度の施策として、滞在型観光の推進を展開しており、特に、夜間公開イベントや朝型観光、特別公開などを通じ、姫路城を拠点とした着地型旅行商品を検討している点は本市においても参考になると感じた。
- ・訪日外国人観光客向けに体験型メニューをブラッシュアップしているとのことだが、本市でも刀剣作 りや「三女神」体験、「宗像人」の航海術体験など、特徴ある体験プログラムが欲しいところである。
- ・外国人観光客は、展示を見るだけでなく展示物の背景にあるものについて知りたいというニーズがあるとのことだった。本市は上陸できない「神宿る島」沖ノ島が世界遺産であることから、個人旅行の観光客をターゲットとし、民泊した観光客が夕刻一つの施設に集まり、悠久の世界をボランティアガイドに語ってもらうのも一つのツアーとして成り立つのではないかと感じた。
- ・世界的に知名度のある姫路城を有する姫路市においても、日帰り客が多く宿泊客が少ないとの課題を 抱えており、本市と共通するものであった。この課題解決の一つとして、姫路市では「姫路城から朝 日を望む」と題し、早朝の朝日を大天守から見てもらうことで宿泊客獲得に力を入れていた。これは 今視察に先立って行われた岬地区での議会報告会でも、市民から同様の提案がなされた。岬地区の場 合は、朝日ではなく漁場の荷さばき体験がそれにあたる提案であったが、宿泊施設の環境が整えば、 十分に実現可能なものであると感じた。
- ・姫路市と本市の世界遺産を中心とした観光における違いは、実体験を伴うのか否かという点で決定的に異なる。特に外国人をターゲットとした場合にはその違いは非常に大きい。姫路市においては「姫路だから」ではなく「日本だから」体験できるものを求めて来られる観光客が多く、忍者、侍、甲冑、鍛冶、お抹茶などの体験がそれにあたる。外国人にとって、本市の世界遺産は分かりやすい日本の体験ではないため、ここにターゲットを当てるのは今すぐには難しいかもしれない。まずは、本市の世界遺産の価値を理解してもらいやすい国内観光客にある程度ターゲットを絞る必要があると思われる。
- ・姫路市の外国人観光客で目立ったのは欧米の外国人であったが、実態調査では台湾からの観光客が最も多い。これは、一昨年に視察に行った同じく世界遺産を有する岩手県平泉市でも同様であったことから、本市においても台湾の観光客を取り込むことは可能かもしれない。また、姫路市であっても単独での観光客誘致は難しいと考えており、国と県との連携によって活路を見出そうとしていた。本市ももっと国や県及び近隣自治体と連携してPRルートを強化すべきだと考える。
- ・姫路城を中心とした構成資産の保存管理や警備職員の配置、消防法に基づく姫路城の消防計画など管理体制がしっかり整っていることを感じた。

# ◆大阪府八尾市(人口 26 万 7 千人、面積 41.72 km [H31.4.1 現在]) 【市の概要】

大阪府の中央部に位置し、西は大阪市、北は東大阪市に隣接している。古くは大阪と奈良を結ぶ中継地として栄えた。昭和23年、5つの町村が合併し市制を施行。その後も合併を繰り返し、平成30年4月に中核市に移行。日本でも有数のものづくりのまちとして、地場産業であるブラシなどを中心とした製造業が成長。また、工場誘致にも積極的に取り組み、住宅と産業を併せ持つ大阪の近郊都市として発展している。

平成31年度(令和元年度)一般会計予算:992億3,142万円

### 【調査事項】

## [創業支援について]

1 中小企業地域経済振興基本条例の制定

#### (1) 背景

市内に約1万3千の事業所があり、総人口26万7千人のうち、半数にあたる約12万人が市内 事業所で働いている。業種は多岐にわたるが、従業員数50人未満の中小企業が9割以上を占め、 さらにそのうち従業員数が5人未満の事業所が6割を占めている。

このため、八尾市では市民、事業者、市が協力して中小企業を盛り上げることでまちをさらに「元気」にしていくことを目的に、平成13年「八尾市中小企業地域経済振興基本条例」を制定した。

#### (2) 条例制定までの経緯

- ・平成 9年 8月 第1回中小企業都市サミット
- ・平成10年 5月 八尾市産業振興会議の設置
- ・平成11年 3月 市議会において「政府・大阪府に地域経済振興対策の充実を/八尾市に基本 条例制定を求める決議」が全会一致で可決
- ・平成13年 1月 産業振興会議において「中小企業地域経済振興基本条例に関する提言書」を 了承、市長への提言を行う
- ·平成13年 4月 「八尾市中小企業地域経済振興基本条例」施行
- ・平成23年 6月 同条例の改正案が可決、7月施行

### (3)条例改正

平成13年4月の条例施行から約10年が経過し、経済環境の変化や後継者育成の必要性など中小企業や産業集積を取り巻く環境が大きく変化していること、また総合計画との整合性を図ることから条例を全面的に改正。これを契機に、改めて条例の意義について市民に周知を図るためパンフレットを作成し、全自治会に回覧。

### (4)条例の意義

- ・条例により自治体がスタンスを明示することで「地域全体」が中小企業の重要性を認識し、中小企業振興に取り組む契機となる。
- ・地域に即した産業振興・中小企業施策を実施していく上での根拠となる。
- ・予算面も含め、継続的な中小企業振興を担保できる。

## 2 創業支援の概要、体制

八尾市では、前述の条例に担保された形で経済振興施策の一つとして創業支援を推進しており、年間 151件の創業、年間308件の創業希望者または創業者の支援という目標を設定している。支援体制 として八尾市、八尾商工会議所、日本政策金融公庫、大阪シティ信用金庫、関西みらい銀行及びりそな銀行などその他金融機関と連携しており、目標の実現及び創業後まで含めた複合的な支援を行っている。また、関係機関との連携を密にするため、八尾市の担当部署と商工会議所を一つのフロアに設置し、スムーズな橋渡しを行っている。

## 3 創業支援の主な取り組み

## (1) 環山楼塾

八尾イノベーション促進プログラムとして、市内に事業所をもつ経営者・経営幹部・後継者を対象に、イノベーションを創出する力を身につける人材育成として、有名企業の社長などを講師に招き、事業課題解決セミナー等を実施。

## (2) やお創業ゆるっとカフェ

市内の先輩起業家の体験談を聞き、参加者同士の交流が気軽に「ゆるっと」できる場を提供。漠然と起業を考えている人に対し、ゼロからのアドバイスを提供するだけでなく、同じく起業を考えている仲間との出会いの場にもなっている。参加者には主婦もおり、圧倒的に女性が多い。

## (3) みせるばやお

創業支援の発展形として、新事業促進のため、市内企業を中心に大企業・行政が官民協働でローカルイノベーションを推進する拠点として、平成30年8月に開業。企業同士また市民と企業が日常的に交流を繰り返す中で生まれるつながりを可視化させている。

## (4) 女性の職業生活における活躍推進事業

女性が働きやすい求人の開拓とライフステージに応じた就労支援を目的として、女性活躍推進員を配置。また、求人情報検索サイト「八尾市おしごとナビ」の開設や、女性の「働き」応援リーフレットとして「学生編」「再就職編」「就労継続編」「事業所編」の4つの対象別に作成するなど多角的に支援している。

### 【所 感】

- ・八尾市では女性の職業生活における活躍推進事業を男女共同参画の視点を併せ持って展開していた。本市にも男女共同参画推進課があるので、商工観光課など庁内各課と連携して女性の起業支援メニューの共有やセミナー事業の一本化、また市内の事業所で働いている女性たちの活躍する姿を既存発行物の中で取り上げ発信を行うなど、予算を増やすことなく男女共同の推進、就労の支援、女性活躍の啓発、市内企業のPR、雇用の確保、経済活性化に寄与できるのではないかと考える。
- ・中小企業支援、創業支援について、体制、システム、ソフト面の充実、職員の能力向上など、学ぶべき多くのものを感じられた。特に、中小企業サポートセンターの設置と機能が大きな役割を果たしており、参考になった。
- ・条例制定後に中小企業サポートセンターの設置をはじめ、市内企業の情報発信、セミナーの開催、助成制度の充実など様々な中小企業支援を実施している。担当職員が使命感に燃えて生き生きと楽しんで中小企業の支援に取り組んでいる様子がうかがわれ、本市においても職員の姿勢として参考にしてほしいと感じた。
- ・単に補助金を交付するだけでなく、その補助金をどのように生かすのか経営者(補助金申請者)とと ことん話し合うことで補助金を最大限に活用し事業成長につながるよう、担当職員が事業者に寄り添 っている様子がうかがえた。
- ・八尾商工会議所の中に八尾市立中小企業サポートセンター等があり、創業をトータル的に支援できる 体制が整っている。また、八尾市が運営する事業者に貸し出すためのスペース(インキュベートルーム)があり、その中で経験豊富なインキュベートルームマネージャーが事業プランの作成、相談対応 等創業者の支援を行っており、支援体制の充実が感じられた。
- ・八尾市は外国人労働者も多く、その中でも特に多いベトナム人との交流が進んでいるように見受けられた。少子化の中、また産業の多角化の中、外国人労働者の存在は本市においても近い将来必要不可欠となる時代が到来するものと考えられる。早い段階で八尾市のような特定の外国との交流を推し進める施策も考えてはどうかと思う。外国人が住みよい環境を整える自治体が、労働者不足時代に生き残れる自治体となるのではないか。
- ・「産業振興会議」を定期開催することにより、市の職員が市内事業者と意見交換をする機会が必然的に多く、自分の知識が乏しければ、企業側から相談をしてもらえないとの気づきから、自らの知見を高めていた。また、自分たちの仕事は、企業の問題を全て解決することではなく、あらゆる情報と人脈を提供することで、人と人とを結ぶことが最も重要な責務であるとの言葉が印象的であった。そのために、経済情報だけでなく先端科学の情報も含めた最新の時事情報を自ら収集する姿勢には学ぶべきものがあった。
- ・市内の製造業の実態調査として、約3,500件の事業所を職員自ら回ったという話があったが、徹底して、事業者と同じ目線に立つという精神が根付いていると感じた。事業者と同じ目線に立つからこそできる指導・助言は価値が大きい。
- ・雇用という側面からは、八尾市は隣接する柏原市と合同で企業説明会を行っていることも参考になる。 市民にとっては八尾市で働くのも、柏原市で働くのも同じであり、他市との競合だけでなく連携した 施策が必要であるとの説明があった。本市においても、宗像市単独での施策だけでなく、まずは福津 市との連携を密にした施策が一層必要である。
- ・人材雇用について、八尾市では女性だけを雇用している企業があり、その全員が希望時間のみ働くことができるとのことであった。人材不足の問題をよく耳にするが、それは多くの場合、雇用側と被雇用側のミスマッチによるものであり、フレキシブルな労働環境を整えさえすれば労働者は必ず集まってくることを証明しており、これが本当の意味での働き方改革であると感じた。
- ・創業希望者の情報を連携する機関で共有することを重視しており、それにより創業段階に応じた適切 な支援メニューの提供を可能にしていると感じた。